

四日市市告示第432号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和5年6月9日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和5年6月8日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市川北町字墨縄970番ほか30筆

3 許可を受けた者の住所及び氏名

四日市市ときわ一丁目7番14号
大和ハウス工業株式会社 三重支店
支店長 鈴木 康夫

(都市整備部開発審査課)